

市民文化財研究員活動報告書 29

2025.3

仙台市富沢遺跡保存館

はじめに

地底の森ミュージアムは開館から 28 年が過ぎ、まもなく 110 万人目の来館者を迎えることとなりました。これも皆様方のご厚情の賜物と感謝申し上げます。

当館では、市民の皆様とともに生涯学習を進めていくために、毎年さまざまな体験教室や講座を開催しています。その一環として「遺跡や考古学を学びたい」「地域の歴史を知りたい」などの意欲を持った方々が、自主的な学習活動を進める場となることを目指した事業も行ってきました。それが、この市民文化財研究員事業です。

開館以来、27 期 185 名が本事業を修了されました。修了後は、当館ボランティアスタッフとして継続して学習活動を続けておられる方もおいでです。

今年度、第 28 期市民文化財研究員 2 名が、ご自身で研究テーマを考えて学習活動を進め、修了を迎えました。

本書は、その活動成果を報告するものです。

この活動成果をもとに、お二人の研究員がますます学習を進められ、日々の生活に多くの楽しみと喜びがうまれることを願っております。

令和 7 年 3 月

公益財団法人 仙台市市民文化事業団
仙台市富沢遺跡保存館
館長 平塚 幸人

目 次

I 市民の自主的な生涯学習活動への支援

II 市民文化財研究員とその活動

III 活動支援概要

IV 活動報告

宝亀五(774)年「海道の蝦夷による桃生城攻撃」の実際について

菊田 良次 7

縄文時代に戦争は無かったのか?

佐々木 恵子 15

例 言

1. 本書は令和6年度市民文化財研究員活動報告書である。
2. 本書の執筆は、IVの各活動報告を市民文化財研究員がそれぞれ行い、その他は仙台市富沢遺跡保存館である。全体の編集は職員堀江夏歩が行った。
3. 報告書作成に際して、主に参考とした文献や資料は各活動報告に参考文献として記載している。

I. 市民の自主的な生涯学習活動への支援

1. 基本構想における位置づけ

地底の森ミュージアムの建設は、1988年の富沢遺跡第30次調査における2万年前の森の跡と旧石器人のキャンプ跡の発見を契機としている。それは、この調査成果の重要性から、仙台市が調査対象地区の保存を決定し、その活用を図るために、翌年、基本構想策定委員会を設け、策定された構想において「考古系総合博物館」の建設がうたわれたことに始まる。この構想では、博物館の様々な活動の中で、生涯学習活動の基本方針の一つとして、「市民が、文化財に関するさまざまな情報にふれ、興味や関心に応じて自らのテーマを追求できるようにする」とし、「市民の考古学教室」などを通して、自主的な活動を支援する方法が考えられていた。これは、文化財、特に埋蔵文化財について、その大切さを知ってもらうために、それまで行われてきた発掘調査の現地説明会や考古学に関するさまざまな講座、講演会、展示会などとともに、より積極的な方法を推進していくことを示したものであった。

2. 生涯学習活動と市民文化財研究員

地底の森ミュージアムでは、生涯学習活動として、来館者に自由に参加してもらう「たのしい地底の森教室」、「石器を使ってみよう」コーナー、参加者を公募する「体験協教室 親子でつくろう古代米」、「考古学講座」、「富沢ゼミ」などを行っている。こうした活動の参加者には、遺跡や考古学についてもっと知りたいと思う市民や新たに興味関心を持つ市民がおり、専門的な質問を受けることもある。また、一般の来館者についても、その関心は富沢遺跡だけではなく、地域や時代を越えていることを認識させられる。

こうしたこともあり、基本構想にもうたわれていた市民の自主的な活動の支援をどのようにしていくかが開館を前後するなかで検討された。施設面では館内に市民活動のための専用スペースはなく、また、研修室の利用や利用日の工夫、支援する市民の数など、制約は多かったが、平成8年度に第1期の「市民文化財研究員」15名を募集し始め、令和5年度まで27期にわたって合計185名の活動成果を『市民文化財研究員活動報告書1～28』として刊行してきた。平成20年度からは報告書をホームページで公開している。

令和6年度は、第28期市民文化財研究員として2名が参加し、それぞれのテーマに沿って自主的に活動を行った。

II. 市民文化財研究員とその活動

1. 目的

考古学や遺跡に興味をもっている市民が、地底の森ミュージアムを核として、その支援を受けながら、自主的にそれぞれのテーマを学び、歴史や文化をより身近なものにすることを目的としている。

2. 活動期間

年度の1年間とし、隔週水曜日とする。定員は5名（今期は令和6年5月8日～令和7年3月19日）

※10・12月は自主活動期間とした。

3. 支援の内容

(1) 研究場所の提供

- ・地底の森ミュージアム1階研修室の開放。

(2) 研究の補助および研究方法についての相談受付

- ・学芸員による考古学についての講義。
- ・学芸員による個人ごとの対応。

(3) 収蔵図書の利用

- ・室内での閲覧。必要箇所の複写については有料。

(4) 市民文化財研究員証の発行

- ・登録日あるいは相談があるときは、これを提示し入館。

4. 活動内容

(1) 隔週水曜日午前2時間の学習（地底の森ミュージアム1階研修室）

(2) 年1～2回開催する見学会での学習（遺跡や博物館施設の見学）

(3) 活動報告書の刊行

(4) その他

- ・館内では、市民文化財研究員証をネームプレートとして付ける。
- ・登録日が休館日にあたった場合は学習を休みとし、翌日に順延しない。
- ・研修室が使えない場合があるため、事前に予定表を配布して周知する。

III. 活動支援概要

1. 概要

研究員はそれぞれのテーマで館内外で活動を行った。それについては活動報告に述べられている。ここでは館での支援活動の概要を総括する。

令和6年 5月8日～9月11日	登録日学習の開催日
10月	自主学習期間
11月6日～11月20日	登録日学習の開催日 活動報告執筆のための相談
12月	活動報告執筆のための自主学習期間
令和7年1月8日～3月19日	活動報告執筆、相談

2. 第28期市民文化財研究員修了者（五十音順）

菊田 良次 佐々木 恵子

3. 隔週1回の半日単位の学習

今年度は、隔週1回の登録日を水曜日の午前に設け、活動を行った。

4. 登録日と出席者数

令和6年4月24日	オリエンテーション【1名】		
5月8日	館外活動【1名】	5月22日	講義【2名】
6月5日	講義【2名】	6月19日	休講
7月3日	館外活動【2名】	7月17日	講義【2名】
7月31日	講義【1名】	8月28日	講義【2名】
9月25日	講義【2名】		
11月6日	報告テーマ相談【2名】	11月20日	館外活動【2名】
令和7年1月8日	報告作成相談【2名】	1月22日	講座【1名】
2月5日	報告提出【1名】	2月19日	報告校正【1名】
3月5日	報告校正【1名】	3月19日	修了式【2名】

5. 館外活動

5月8日は富沢遺跡周辺の遺跡散策、7月3日は仙台市縄文の森広場見学、11月20日は東北歴史博物館の見学を、希望する当館ボランティアと共に行った。見学にあたり、展示案内等にご協力いただきました関係各位のみなさまに、この場を借りて改めて御礼申し上げます。

IV. 活動報告

考古学あるいは遺跡をもとにして、研究員がそれぞれの興味関心をもとにテーマを設定し、調査を行った活動成果をまとめた。第28期市民文化財研究員は、令和6年3月の募集で、申込は2名であった。

それぞれの活動をみてみると、もともと地域の歴史に関心が深く、講義や館外活動を受ける中で、レポートのテーマ設定のきっかけをつかんだようであった。また、レポートの作成方法についての説明も行いながら活動していただいた。それが取り組んだテーマについては、遺跡や博物館の見学、関係施設への調査、文献やインターネットなどからの情報収集など、各自が様々な方法で行い、課題と向き合っていた。

こうした研究員の活動は、それぞれのペースを大切にして行い、今回は2名の活動を報告することにした。

宝亀五（774）年「海道の蝦夷による桃生城攻撃」の実際について

菊田 良次

I はじめに

桃生城跡は宮城県石巻市河北町飯野と同市桃生町太田に所在し（図1）、新旧北上川に挟まれた標高80mの丘陵上にある奈良時代後葉の城柵跡である。当該丘陵の西と南側には水田が広がり、また南西方東松島市矢本には牡鹿郡家である赤井官衙遺跡がある。

下記にあるように、桃生城は758年に着工し翌759年には完成したようである。

- A 続日本紀、天平宝字二（758）年 陸奥国の浮浪人を発して桃生城をつくらしむ。既にしてその調庸を復して便即占め着かしむ。また、浮宿の徒を貫して柵戸とす。（原文は漢文）
B. 同 天平宝字四（760）年 陸奥国牡鹿郡に於て大きな河を跨え峻き嶺を凌ぎ桃生柵を作りて賊の肝胆を奪ふ。（原文は漢文）

上記Bにその目的を「賊の肝胆を奪ふ」と述べている。この地域住民に対し施設全体の大きさ、莊厳さ、色彩、など視覚的に威容な建物を見せ、恐怖の念を抱かせ、律令政府に従わせることだとしている。（※1）

桃生城の造営はこの時期律令政府の積極的な版図拡大策に変更されたためである。それまでは724年の陸奥国での蝦夷の反乱以降は目立つような反乱は半世紀ほどの間は起きていなかった。それは、蝦夷懷柔策に加え天然痘の大流行、聖武天皇の版図拡大策の中止によるものだった。（※2）

桃生城の造営は、まさに蝦夷側に対してのあからさまな侵略行為であった。この城柵建設には陸奥国内はもとより関東諸国からも本籍を離れた人々（浮浪人）、兵士、鎮兵など何千人という人々が移住し造営にあたった。完成後多くの移民が新たに柵戸として入植した。これらの人々が北上川の東岸に住まい



図1 新旧北上川と桃生城跡（○）内

を作ったのだから、在地の人々は当然動搖するだろう。住まいだけでなく田畠も作り狩猟もする。風習もことなり、言葉も通じない。在地の人々との生活圏が重なり、相当の軋轢もあったことが予想される。（※3）こういう情勢の中で在地の住民である「海道の蝦夷」が桃生城を攻撃した。

蝦夷側の戦いについて続日本紀には「西郭を敗る」とある。最初にこの続日本紀の記事を読んで、筆者は夜襲と感じたが実際はどうなのか、続日本紀と発掘調査報告書をもとに在地の人々・蝦夷とよばれた人々の戦いについて検討したい。これを検討することで「海道の蝦夷」の当時の置かれた状況理解に少しでも接近できるのではないかと考えた。

II 続日本紀に書かれた桃生城攻撃について

表1は、桃生城が蝦夷に攻撃されることを報じた部分である。文節ごとに筆者の意訳を付記した。なお宝暦五年7月25日は、西暦774年9月5日となり、桃生城攻撃は梅雨の時期を避けた7月から8月中旬までの間と思われる。表1の文は恐らく桃生城に勤務していた役人が急ぎ書いた報告文を政府の役人が転記したと思われるので、かなりリアルに描かれてある(註1)。①について、桃生城の役人の目には「忽に」と見えたのだろう。蝦夷の「橋を焚き道を塞ぐ」ことは明らかなる「検問」である。検問は複数箇所で行ったであろう。したがって、②とは時間的な差があることがわかる。急襲ではないようだ。検問など蝦夷の不穏な動きを目の前にして、桃生城側の守りはどうなっているのだろうか。鎮守の兵が出動しても防戦できなかつた(③)。国司は国内の正規軍を動員して蝦夷の攻撃に応戦したが(※4)、その結果はわからなかつたと書いている(④)。

表 1

続日本紀 宝暦五(774)年7月25日

- ①海道の蝦夷、忽に徒衆を發して、橋を焚き道を塞ぎて既に往来を絶つ。
- ②桃生城を侵して、その西郭を敗る。
- ③鎮守の兵勢い支ふること能わず。
- ④国司事を量りて軍を興しこれを討つ。但しその相戦いて殺傷する所を知らず。

《筆者の意訳》

- ①海道の蝦夷がにわかに徒党を組んで橋を焼き道を塞いで検問をした。
- ②桃生城を攻撃し、西郭を破った。
- ③守備兵は蝦夷の勢いを防ぐことはできなかつた。
- ④国司は事態を考え軍を動員し防戦したが戦況はわからない。

恐らく報告者は城外に居たか、または城外に避難したのでそう報告したのだろう。②について、蝦夷が城内に侵入し「西郭を敗る」と記されているが、西郭とはどこを指すのか。図2の城内区画施設や政庁西側官衙地区から西側をさすのだろうか。

III 桃生城内建物跡の火災痕跡

(1) 桃生桃生城跡の外観(図2)

図2に示したように、桃生城跡のある丘陵には2頂部があり東側の頂部は政庁域となっており、標高は約65m余り、西側の頂部には実務を行なうと考えられている役所のある場所(政庁西側官衙地区)で標高は約62m余りである。

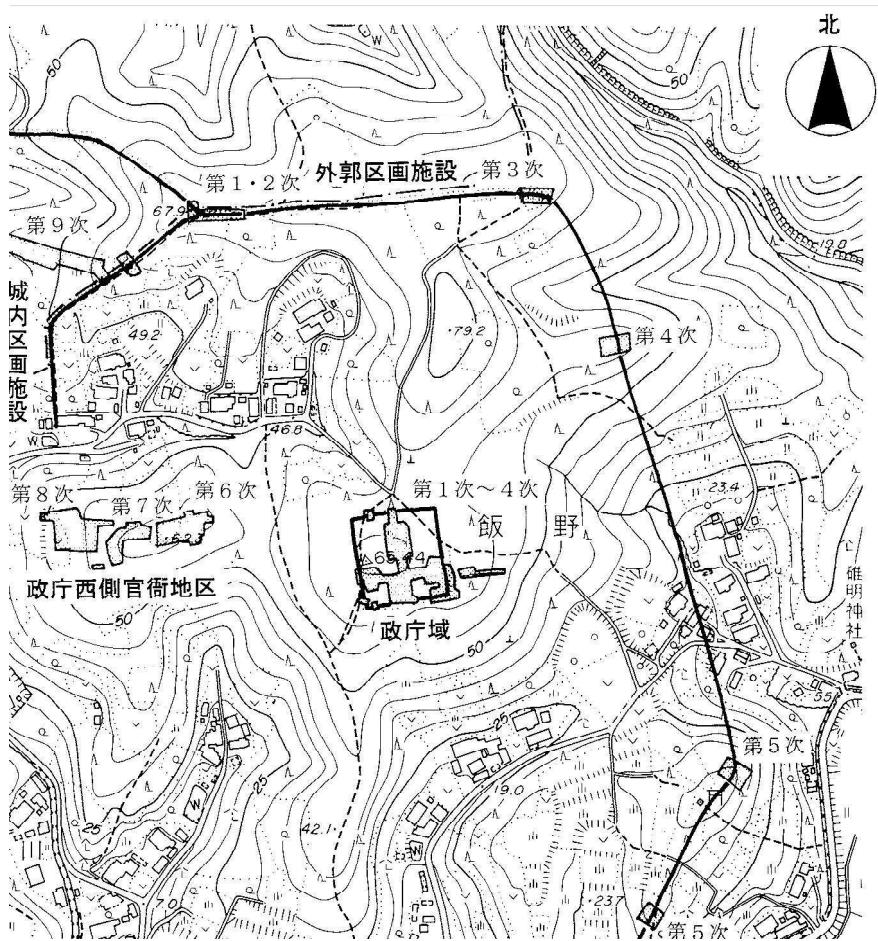
政庁西側官衙地区より北方にSF12築地塀跡が伸びており、途中にSB145櫓跡がある。また、SF12築地塀跡とSF外郭北辺土塁跡との接点にSB13櫓跡がある。

政庁西側官衙地区の西側は広い空き地となっていてここは兵士の戦闘訓練の場所と考えられている。「(SB145櫓跡からの)眺望のための空間や兵士の訓練を行う場などに利用されていたとも考えることができる。」(宮城県多賀城調査研究所 2002年)

(2) 建物跡の火災痕跡

表3は城内建物跡の火災痕跡についてまとめたものである。

- 政庁域の正殿、後殿、東脇殿、西脇殿の4つの建物跡について、共通していることは「柱痕跡に焼土充満」である。つまり、建物の土台である土中の柱部分がすべて燃え尽きている状態を示しているように思える。東脇殿跡の東に位置するSD20内側溝について発掘調査報告書(桃生城Ⅲ)は「SB16東脇殿の焼失時には溝の幅は云々」と記しているが、東脇殿だけでなくおそらく四つの建物が全て「焼失」だったのではないだろうか。



第2図 桃生城跡全体図

表2 桃生城建物跡の火災跡

地区	終末時存在した建物	規模 (m ²)	火災痕跡	備考
政厅域	正殿跡	71.4	柱痕跡に焼土充满	建物跡は焼失と思われる
	後殿跡	71.9	柱痕跡に焼土充满	建物跡は焼失と思われる
	東披殿	63.6	柱痕跡に焼土充满	建物跡は焼失と思われる
	西披殿	64.2	柱痕跡に焼土充满	建物跡は焼失と思われる
政厅西側 官衙地区	SB121 建物跡	81.0	柱痕跡に焼土粒、灰粒	焼失し再建されていない
	SB123 建物跡	46.7	柱痕跡に焼土粒、灰粒	(注1)
	SB128,129 建物跡	4	火災痕跡認められない	
	SD126 区画溝			
東側	SB113 建物跡	21.5	火災痕跡認められない	同時期のもの
	SB114 建物跡	22.7	火災痕跡認められない	
	SB115 建物跡	24.4	火災痕跡認められない	113,114とは別時期
その他	SB145B 棚跡	9.8	柱痕跡に焼土炭などあり	SF12 東地棚跡と火災で焼失
	SB13B 窓跡	10.8	柱痕跡に焼土含まれる	火災にあって塵鎧(注2)

(注1) 桃生城跡Ⅸ 宮城県多賀城跡調査研究所

(注2) 桃生城跡Ⅹ 宮城県多賀城跡調査研究

○ 政府西側官衙地区の建物跡は SD126 大溝を境に西側には SB121、123 建物跡と小規模な建物があり、東側には小規模な建物がいくつある。SB121 建物跡の規模は城内で最大の約 81m²、SB123 建物跡は約 46.7m²で、この二つの建物跡には火災に遭った跡が残されている。発掘調査報告書（桃生城Ⅷ）は SB121 建物跡柱痕跡からの出土物について「いずれも、柱痕跡の上層から出土しており、柱が朽ちた際に流入した（云々）」（※7）と述べているように、焼け残った程度はわからないが立っていた柱と柱穴の柱部分には焼け残った部分があったようだ。他の小規模建物跡には火災の跡は見受けられない。

○ 檜を建物としてみると、SB13B,145B 檜跡に火災に遭った跡が見られる。両者は桃生城攻撃時点では焼失したようだ。

○ 全体として建物の火災跡を連ねてみると、SB13 檜跡—SB145 檜跡—SB121,SB123 建物跡—政府跡というように並ぶ。

IV 考察

(1) 「西郭を敗る」について

建物跡の火災跡を連ねてみると、それが蝦夷側の進入路と重ならないだろうか。

蝦夷側の攻撃の狙いは、律令政府側のさまざまな圧迫を跳ね返すために、桃生城の機能を麻痺させることであろう。そのためには政府域の四つの建物を完全に破壊することがこの時の目標となったと思われる。

蝦夷はどのように城内に侵入したのかはわからないが、おそらく SB13 檜跡から城内に侵入したと推測するのが妥当ではないかと考えた。そうすると、「西郭」とは SF12 築地堀跡から政府西側官衙地区付近となるのかとも思える。

(2) 「忽に」について

桃生城建設当時から、陸奥国内はもとより関東から強制的にまたは希望して移住してき

た人々が、建設作業員としてまたは柵戸や鎮兵として桃生城周辺に移り住んできた。中には奈良薬師寺の罪を犯した僧侶もいたが、何千人の急激な人口増加は、在地の人々との生活圏が重なり、軋轢が大きくなつたと思う。移住者との間で日常的にさまざまなトラブルがあり、また桃生城の役人の差別的な対応をめぐる争いなどがあったに違いない。桃生城側は在地住民の動きに敏感にならなければいけなかった。ところが、理由はわからないが偵察・監視を強めなかつたようだ。だから、在地住民が戦闘体制になったのに気付かず、「急に検問を敷いた」などというように蝦夷側の動きを見たのだろう。

あるいは、在地の人々は移民が急に増えたために今住んでいるところを放棄し、他所へ移ったので桃生城側の監視が緩み、そのため「急に」などの認識になったのかもしれない。

いずれにせよ、「忽に」と言う表現は蝦夷側への偵察・監視が不十分だったことを示しているのではないだろうか。

(3) 蝦夷側の攻撃目標について

前述した通り、それは桃生城の機能を麻痺させることにあったに違いない。

律令政府は「桃生柵を作りて賊の肝胆を奪ふ」として桃生城を造営したが、蝦夷の人々は政府域の四つの建物を見て、その壮大さ華麗さに驚いただろう。しかし、蝦夷にとって政府の四つの建物は、律令政府側の支配体制の象徴だった。それを攻撃目標に設定したことは「当然」だったと思う。

政府域の四つの建物を、恐らく完全に、焼却し尽くしたことから見えることは、当地の蝦夷の人々の律令政府側の政治や支配の仕方（支配領域に組み込もうとする仕方）への怒りが頂点に達していたことだ。蝦夷が 50 年以上も前に多賀城などを攻撃し（※10）律令政府に反旗を翻したことは、彼らには恐らく伝わっていただろう。しかし、実戦経験の

ない彼らが生死をかけて、圧倒的な軍事力を備えている律令政府に挑むということは海道の蝦夷集団の全滅を意識しないわけにはいかない。

(4) 「海道の蝦夷」 桃生城攻撃のその後
「海道の蝦夷」の攻撃により正殿、後殿、東西両脇殿は完全に焼失し、その機能を失ったと思われる。「火災は桃生城の機能を停止させるほど大規模」(宮城県多賀城跡調査研究所 2002年) だったようだ。

「海道の蝦夷」は桃生城を攻撃してからどういう行動を取ったのかについては、全くわからない。桃生城周辺の柵戸や鎮兵の集落を北上しながら襲撃していったのか、または「遠山村」に一旦集結し落ち着いていただろうか。そのまま北上川を北上し栗原や胆沢まで行ったのだろうか。

「遠山村」とは、蝦夷の発音を律令政府側の人間が「to・o・ya・ma」と聞こえ、その音をそのまま漢字に当てはめて「遠山」と記したものと思う。その後「to・yo・ma」と音が変化し「登米」と記すようになったものと思う。読みの音から「遠山村」は現在の登米市登米町に比定されている。

宝亀五年9月4日、今で言う10月に律令政府は報復に出た。「遠山村」が、律令政府に「海道の蝦夷」の拠点と見なされたのだ。恐らく、北上川の水運を利用した気仙地方との交易(※12)で「遠山村」は当時としては発展していたのではないだろうか。そのため拠点とみなされたのだろう。多くの住民は逃亡し村は降伏したと続日本紀に記されている。

V まとめ

「海道の蝦夷」が自らの集団の存続をかけて桃生城攻撃に打って出た背景には、律令政府による政治的制度的な支配体制における「差別」への反抗ということがあったと考え

た。そのため支配の象徴である「政庁域の四つの建物」を攻撃し桃生城の機能を麻痺させることが攻撃の目標になった。

蝦夷集団が桃生城を攻撃する際、どこから侵入したのかを考えたが、建物の火災跡を政庁域から辿っていくと、外郭北辺に突き当たり、そこから侵入したのかと考えた。すると、「西郭」とはSF12 築地塀跡から政庁西側官衙地区にかけての範囲と考えられるのか。

桃生城は蝦夷の動きにはあまり関心を払っておらず、「偵察」「監視」に不十分さがあったことは、「忽に」と言った認識に現れないと考えた。

「海道の蝦夷」が桃生城攻撃の後にとった行動については、全くわからない。「遠山村」に戻ったのかも知れない。「遠山村」とは現在の「登米市登米町」に比定されている。当時「遠山村」は、律令政府側から蝦夷側の拠点とみなされ、桃生城陥落の2ヶ月後に律令政府軍によって報復攻撃を受け、降伏した。おわりに

その後、律令政府の攻撃対象は「海道の蝦夷」から「山道の蝦夷」に移り(※13)、蝦夷軍は胆沢から紫波地方で38年間あまりも律令政府に抵抗し続けた。私は「海道の蝦夷」集団が彼らに対する律令政府側の押し付けた差別構造への反発を貫き通したことへの敬意を感じた。「差別」に抗うことを継続する大切さについて、現在にも相通じるものがあることに深く気付かされた。

本リポートを作成する上で、富沢遺跡保存館館長平塚先生はじめ担当の堀江先生、論文作成について講義してくださいました帖地先生に感謝申し上げます。

脚註

註1 この時、蝦夷の急襲に城内の守備兵は持ち堪えることができず、陸奥国司は国内の守備兵の動員をかけたが、軍を動かすような時国司は直ちに政府に報告しなければならなかった。

引用・参考文献

熊谷公男 2015年 「蝦夷支配体制の強化と戦乱の時代への序曲」、東北の古代史3 吉川弘文館

熊谷公男 2004年 歴史文化リブラー「古代の蝦夷と城柵」 吉川弘文館
株式会社岩波書店「続日本紀」

鈴木 拓也 2016年「光仁・桓武町の征夷」 東北の古代史4 吉川弘文館

樋口知志 岩手大学人文社会科学部 2003年「奈良末・平安初期の気仙地方」 法政大学国際日本学サテライトシンポジウム「海の蝦夷一小泉遺跡が語りかけるものー」 法政大学国際日本学研究所

樋口知志 岩手大学人文社会科学部 2004年「律令制下の気仙郡—陸前高田市小泉遺跡の周辺ー」 岩手大学人文社会科学部紀要

平川 南 2012年 東北「海道」の古代史 株式会社岩波書店

八木光則 盛岡市教育委員会 2003年「太平洋岸交流・交易の世界」 法政大学国際日本学サテライトシンポジウム「海の蝦夷一小泉遺跡が語りかけるものー」 法政大学国際日本学研究所

宮城県多賀城跡調査研究所 1995年 多賀城関連遺跡発掘調査報告集 20冊 桃生城跡III
1996年 多賀城関連遺跡発掘調査報告集 21冊 桃生城跡IV
1997年 多賀城関連遺跡発掘調査報告書 22冊 桃生城跡V
1998年 多賀城関連遺跡発掘調査報告集 23冊 桃生城跡VI
1999年 多賀城関連遺跡発掘調査報告集 24冊 桃生城跡VII
2000年 多賀城関連遺跡発掘調査報告集 25冊 桃生城跡VIII
2001年 多賀城関連遺跡発掘調査報告集 26冊 桃生城跡IX
2002年 多賀城関連遺跡発掘調査報告集 27冊 桃生城跡X

宮城県教育委員会 2003年 宮城県埋蔵文化財調査報告書第191集 新田東遺跡
2005年 宮城県文化財調査報告書第200集 角山遺跡 三陸縦貫自動車道建設関連遺跡調査報告書IV
2006年 宮城県文化財調査報告書第206集 角山遺跡・山居遺跡 三陸縦貫自動車道建設関連遺跡調査報告書VI

縄文時代に戦争は無かったのか？

佐々木 恵子

I はじめに

地球上では絶えず戦争が繰り返されてきた。現在も戦争が起きている所がある。その悲惨な状況が報道で繰り返されるようになつた頃、とあるテレビ番組で「およそ1万年続いた縄文時代には戦争が無かった。世界史上珍しい時代である」と話していた。それは本当だろうか、それを詳しく知りたいと思った。そこで本稿では、縄文時代には戦争が無かったのかについて調査考察する。

まず、戦争の定義・起源・争いごとの動機・原因、考古学における戦争の有無の検討方法について調べる。次に、特に戦争の定義・争いごとの動機・戦争の原因という観点から、縄文時代の戦争に関わりがありそうな縄文時代の生活や社会を調べてみる。そしてそれらの結果から、縄文時代に戦争は無かったのかを考察してみる。

II 戦争について

II-1 戦争の定義

広辞苑第7版によると「たたかい・いくさ・合戦。武力による国家間の闘争」(新村2018)とあった。しかし国家間の闘争というのは、縄文時代を考える場合、適さないと考えた。

そこで戦争・歴史・縄文時代を研究している方々が述べている戦争の定義を調べることにした。

すると「戦争とは一度や数度の突発的な争いではなく、怒りに任せてなされた殺人や殺害でさえなく、敵を滅ぼそうとする熟慮された明白で一貫した意志に基づくもの」(ルソー2016)、「組織があつて命令（指揮）と服従をもつ集団の戦いである」(福井1999)、「

集団間における激しい争い」(山田2019・2024)「多数の殺傷をともない得る集団間の闘争である」(佐原1999)、「戦争それは承認された暴力であり尊敬される暴力なのである」(石津2013)等々の説があった。

「敵を滅ぼす」や「多数の殺傷をともなう」とは、殺傷させる為の道具つまり武器が必要と考える。

よって、組織化され命令と服従を持つ集団が相手=敵集団を滅ぼそうとする意志の基に、武器を用いて行う承認された合法的な激しい闘争が戦争であると考えた。

しかし、考古学的に、前述の「組織化され命令と服従」や「意志に基づく」や「承認された合法的な」という事を証明するのは難しいと考える。そこで、縄文時代の戦争を考えるにあたり、山田氏と佐原氏の2説を集約し、戦争とは武器を用い多数の殺傷を伴う集団間の闘争であると、本稿では定義したい。

II-2 戦争の起源

戦争の起源は戦争農耕起源説と戦争定住起源説の2つが、研究者の間では現在主流である。

まず、戦争農耕起源説とは、所有者が決まっている土地や農産物・家畜の略奪こそが戦争の原因であり起源であるというものである。この説を探る福井氏は「農耕牧畜社会になると土地や収穫物や家畜の所有者が決まる。農耕牧畜社会になると領域の拡大のみならず、家畜などの略奪がからんだ戦いが組織的に行なわれたに違いない」(福井1999)と述べている。また鈴木氏は「農耕経済を基盤とした集落社会を営む弥生時代にこそ、戦闘によって奪取すべき富の偏在と蓄積・社会統制

と分配の組織化が起こり、それが戦いへと繋がったと考えられる」（鈴木 2010）と述べている。これらを鑑みると、農耕の為の土地の略奪・農耕によって生まれた余剰資源の侵害・資源の分配による組織化等が、戦争の原因であると言う説であろう。

次に、戦争定住起源説についてみてみよう。戦争定住起源説とは、状況が危うくなったら闘争が始まる前にその場を去るという行動ができなくなるが故であるとの説である。「農耕社会ではなく、定住の暮らしこそが平和をやぶったのだ。移住する採集民の集団は他の集団との間柄が危うくなると敵からすばやく離れることによって、ほとんど戦争の緊張状態を解消できる。この平和な選択を定住は取り去ってしまう」というファガーソン氏（アメリカの文化人類学）の説を佐原氏は紹介したうえで「農耕の暮らしは定住の暮らしである。だから戦争定住起源説は戦争農耕起源説をも含み込む」（佐原 2000）と述べている。

戦争の起源についてまとめると、農耕牧畜社会は、農地や家畜や農産物の略奪・社会統制と分配の組織化などで戦争になるといえる。対して定住する狩猟採集民の場合は、自然資源の略奪やより多くより良い資源を得る事が出来る土地への侵害等が原因で戦争が起こるといえる。また確かに、農耕民・定住狩猟採集民はどちらも定住であり、どちらも移動による闘争の回避はできない。故に、前述の佐原氏の説の如く、戦争定住起源説は戦争農耕起源説をも含み込むと考える事が出来る。よって本稿では、戦争は定住する生活がもたらしたものであるとする、戦争定住起源説の立場をとりたい。

II-3 戦争の動機・原因

まず争いに至る動機について小林氏は「第1 生殖活動に関わる異性獲得の競合・第2 食物の確保をめぐる問題・第3 縄張りの維持拡大、財産の維持獲得をめぐる衝突、（人間

特有のもの）第4 年月を越えた怨みや宗教などに関わる価値観・第5 領土拡張や経済支配」（小林 2007）と述べている。

では、戦争の原因はなにか。石津氏は古代ギリシャの歴史家トウキュディデスの戦争の原因をめぐる三要素（利益は戦争に直結する。恐怖は相手に対する恐怖が戦争を生起させる。名誉は自己あるいは自国の名誉を守るためにあえて戦争を選択する）をあげ、「人間や国家は他者の優越に対する『恐怖』こそが戦争を生させ人間や国家の行動様式を強く規定する要因である。『名誉』は『威信』や『信憑性』という言葉に置き換えられ今日でも戦争の原因を考える際の大きな要因になっている」（石津 2013）と述べている。

戦争の動機原因は、利益（資源や食料確保・領土縄張り維持拡大）、相手・他者への恐怖、集団の名誉、異性獲得の競合（婚姻問題）、宗教等による価値観といったものが大きな要因だと考えられる。

この章では、戦争の定義・起源・原因を調べた。本稿における、戦争の定義は『武器を用い多数の殺傷を伴う集団間の闘争である』とし、戦争の起源は定住生活になったことにあるという『戦争定住起源説』であるとしたい。更に原因・動機は、『利益・恐怖・名誉や婚姻・宗教的価値観』などであると考える。

III 考古学における戦争の有無の検討方法

福井氏は「道具から迫るしかない」（福井 1999）と述べており、道具とは人を殺傷するための道具という事だろうか。鈴木氏は「骨から考える。縄文時代の武器のレベルに照らし合わせ戦闘あるいは戦争に起因すると考えられる骨損傷を根気よく分析する」（鈴木 1999 2010）と述べている。さらに小林氏は「考古学は戦争的事象を物的証拠で検証する。物的証拠とは、人骨に残された傷・武器・防禦施設・戦跡・その他である」（小林 2007）と述べており、佐原氏によると「

戦争を証拠だてる考古学的事実とは、守りの村＝防禦、武器、殺傷（された跡を留める）人骨、武器の副葬＝遺体に副えて武器を葬る、武器形祭器＝武器の形をした祭り・儀式の道具、戦士・戦争場面の造形である。」（佐原 1999）という事であった。つまり縄文時代の戦争の有無を調査する方法を考えるにあたり、物的証拠を検証した結果、戦争の有無が論じられるという事であろうと考えられる。

この章では、考古学においての戦争の有無を検討する方法を調べた。考古学において戦争の有無を検討する時、『考古学的物的証拠の有無と内容を検証検討し・物的証拠の中の1つでもある、人を殺傷する目的で作られた道具＝武器の有無をも検証することが必要であり重要』であろうと考える。

IV 縄文時代の食料問題と婚姻問題について
IV-1 縄文時代の戦争の有無を考える為に戦争や争いの原因・動機に着目し、そのなかでも生命維持活動に直結する食料の確保をめぐる問題について、まず調べる。

食料を確保する為の活動はどんなものだったのか。阿部氏は「周囲の自然環境に適応し、自然回復力の範囲内で生活する術を獲得した。それは狩猟採集漁労である」（阿部 2024）と述べている。また小林氏は「縄文人の食料は動物・魚貝類・植物などそれぞれ多義にわたり偏らないところに特徴がある」（小林 1999）とあり、勅使河原氏は「採集についてはトチやドングリなどの堅果類クズやワラビなどの根茎類でありこれらは食料資源として最も安定していたようである」（勅使河原 2016）と述べている。

しかし、堅果類や根茎類は季節により採集できる季節と採集できない季節がある。すると食料は不足する時期があるのでないだろうか。この事に縄文人はどのように対応したのだろうか。

縄文人は食料の加工保存技術を開発してい

たようである。山田氏は「堅果類は貯蔵穴に入れたり、カゴ等に入れ住居内の棚のうえに置たり水に漬けてもいた。貝類は一旦煮てから干し貝に、魚類や肉類も干し魚や干し肉にまた燻製して保存していた。縄文時代の人々は採集した物を一年間通して食べ続けることができるよう様々工夫し計画的に消費していた」（山田 2019）とある。

食料に関して、種類は偏らず採集捕獲できたものや季節による採集物などを、保存貯蔵し、計画的に自家消費していたようである。それは採集捕獲できなくなる季節に対応していたということであろう。それはつまり、現代人が一般的に想像していたより、縄文人の食料は、安定していたのではないだろうか。

その狩猟採集漁労活動は生活圏内・生活領域内で完結していたのであろうか。勅使河原氏は「縄文集落は、その時々の生産力や集落が立地する環境などによって当然範囲の大小はあったとしても、食料・燃料・建築資材など日常生活に必要な物資を保証する生活領域をもっていた」（勅使河原 2016）と述べているように、基本的には集落の周辺から必要な自然資源の採集は可能であったようだ。しかし「狩猟活動は日常の生活領域をこえての集落の住人が集まって集団獵を行い、漁労活動も集団漁労であった」（勅使河原 2016）とも述べていて、狩猟漁撈はいくつかの集落の住人が共同活動をしていたらしい。

複数の集団が一箇所に集まる以上、些細な諍いや意見の違いから起きる喧嘩や争いは人間の本質にも起因して起こり得るだろう。しかし戦争まで発展するのか、あるいはその前段で留めるような調停システムがあったのかは不明であり、今後の更なる研究に期待したい。

IV-2 婚姻について。山田氏は「縄文時代の社会は集団におけるネットワークによって支えられており、これらを新規に構成・維

持するため、社会制度として、外婚制であった」（山田 2019）と述べている。この事から分かるように、外部集団との関係を構築するために婚姻を利用していった。これは「近縁結婚を避ける制度ともうまく連動していて、優生学的には結果として劣性遺伝をためこまない良い仕組みである」（小林 1998）ということであった。そして当然ながら、婚姻は個人間の争いごとの原因にはなり得たのかもしれない。

またこのネットワークであるが、縄文時代において重要な役割を果たしていた。前述の集団獵や集団漁撈、あるいは、遠隔地との物資の交換・流通（干したり燻製加工した魚貝類や塩、石材等）などである。

IV-3 この章では、縄文時代の食料確保と婚姻を取り上げた。狩猟採集漁撈活動において自然の資源を枯渇させることなく自然と調和する範囲で取得できていたようである。これは集落の人口が少ないということにも起因するのではないだろうか。また生態学にも通じる如く、季節や地域を把握し、計画的に取得し、保存貯蔵技術も開発し、年間を通して安定していたようである。採集活動の範囲は集落の領域内で充分であったようであるが、狩猟漁撈活動においては、近隣住民や近隣集団と共同活動をしていたらしい。

婚姻については、縄文社会を支えたネットワークを維持発展させるために結婚相手は自分の集落外から求める外婚制であつたらしい。これは結果として優生学的にも良い効果をもっていた。更にそれは集団間のネットワークの構築に重要な役割を果していたようである。このネットワークによって前述の共同活動や遠方との交流を行っていたようである。

食料問題と婚姻問題においては、数人程度の集団と集団、個人と個人が関わり合うのが常であろう。すると、争い事が起きかねないと想像するに難くない。しかし、狩猟漁労等

で協力関係を築き共同活動をしている最中に争いが起き、争いに集中し長引かせた場合、結果的に採集捕獲量が減ったり・最悪採集捕獲が出来なくなり損失が大きくなるのではないだろうか。よって、争いを大きく長引かせたりはしなかった、むしろ争いが大きくなることを避けたのではないだろうか。

V 縄文時代における武器の有無について

次に、戦争の定義にも関わる戦争を証拠とする道具、つまり武器について考える。はたして、縄文時代に武器はあったのだろうか。

狩猟用の道具である弓矢・石斧・銛は、動物を殺傷したり樹木を伐採したりするものであるが、凶器としての転用は充分可能であると考えられる。しかし、人を殺傷する目的で作られた武器なるものは無いと思われる。殺傷痕のある人骨をみると、その殺傷痕は、人を殺傷する目的で作られた武器ではなく凶器として転用された道具による殺傷痕と思われる。参考までに殺傷痕がある縄文骨の表を引用してみる。

表を見ると、殺傷具は石鎌・石斧・石槍・竹または木の槍などである。この事から殺傷具は狩猟用の道具であると考えられる。

VI 縄文時代に戦争は無かったのか：研究者の方々の見解

縄文時代の戦争の有無について研究されている方々の説を見てみることにしよう。

VI-1 小林氏は「定住が始まると『威信』が出てくる。自分達のテリトリーに挨拶も無く無断侵入されると沽券にかかるので排除しようとする。戦争というのは定住になってからは威信を賭ける争いである。縄文人の骨に残る暴力行為の数は少ないけれど、それは骨に達したものである。暴力は骨に損傷のある数の十倍はあると思っている」（小林 2001）と述べており、戦争はあったという立場をとっている。鈴木氏は「縄文人骨

5	東京都	下沼部貝塚		後期		武器（棍棒・石斧類）			I ?
6	千葉県	高根木戸	5号	男性	中期	下腿以下なし	石鏃？	右上腕骨	有 II z
7		加曾利南貝塚	6号	男性	後期	部分的	竹又は木製の槍？	右頭頂部	無 I
8	静岡県	駿塚貝塚	1号	女性		ほぼ全身	石鏃？	左側頭鱗後端部	無 II x
			12号	男性		ほぼ完全	石鏃？	右頭頂骨(ラムダ縫合近傍)	無 II x
			16号	女性	晩期	ほぼ完全	石斧	左頭頂部	石斧で2回の加撃 無 I
9	愛知県	伊川津貝塚	20号	男性		ほぼ完全	石鏃	右尺骨後面	背後から 有 II z
			7号	男性	晩期		石斧・石鏃？	頭蓋骨	後方から複数加撃 無 III
			20号	男性		不完全	鎌器・利器	後頭部・頭頂部	2人からの同時攻撃 無 I
11	高知県	居籠					骨盤・金属器？	大腿骨	不明
12	愛媛県	上黒岩岩陰	6902号	女性	早期	ほぼ全身	ヘラ状骨器（箱）	右腸骨翼	右後方、やや上方からの投槍 無 II y
13	岡山県	粒江貝塚	103号	男性	中期		石鏃	第三胸椎	正面、至近距離から 無 II y
14	広島県	太田貝塚		男性			石斧	左頭頂骨	無 I
15	大分県	粉洞窟		男性					II y
				男性	後期		石鏃	胸腔・腹腔？ 身体の中心部	弓矢（先端が欠損した石鏃も多數出土） II y
				男性					II y
16	長崎県	深堀		男性	晩期		石鏃？	前頭骨（ブレグマ近傍）	無 II x ?
17		宮下貝塚					石槍？	右脛骨遠位端	後方からの投槍 有 II y

表1 内野那奈「受傷人骨からみた縄文人の争い」『立命館大学』2013年

の詳細な検討を基に縄文時代にも明確な殺意をもった戦闘があったのではないか。今後も検討していく必要がある」（鈴木 1999 2010）と述べており、戦争はあったのではないかだろうかという立場をとっている。定義をはっきりさせる必要があるという立場をとっている山田氏は「戦争を集団間における激しい争いと定義するのであれば縄文時代を通じた全体の人口からみれば、東日本の中期以降のように人口が集中し定住性の強い地域は、あった可能性はある。現在までに出土した人骨数はおそらく本来の1パーセントにも満たない。その微々たる物の中に受傷人骨が一定数存在することを考えると、縄文時代においても集団や個人における衝突と暴力はあったと考えざるをえない」（山田 2019 2024）と述べている。

内野氏は「受傷人骨が少ないので戦闘がなかった、とは一概には言えない」とし、「規模は小さくとも縄文時代には縄文時代の争いが確かに存在していたのである」と述べ「あくまで狩猟技術の延長線上に位置づけられる

ものである」と、更に「縄文時代は明確な殺意のもとに狩猟技術を応用した戦闘が行われていた時代であると位置づけることができる」（内野 2013）と述べている。

小林氏・鈴木氏・山田氏は、少ない出土人骨の中に一定数殺傷人骨が存在することを論拠としている。一方、内野氏は受傷人骨の殺傷痕を詳細に分析観察解析しての結論である。確かに衝突や争いはあったと想えるが、個人間や数人の争いでも激しい争いであれば、また強い殺意を持った争いであれば、人骨に殺傷痕を残すようなことはあるのではなかろうか。又、武器を用いた多数の殺傷を伴う集団間の闘争であるとした本稿の戦争の定義から考えると、殺傷痕のある人骨が発見される時は、同時期の受傷人骨が同じ場所から、あるいは周辺から少なくとも数体以上発見される必要があろう。それはどうだろうか。日本の土壤は酸性度が強く人骨が残り難いという事情があるようだが、今後の研究に期待したい。

また、石津氏は「戦争の起源とは権力の起

源であると考えれば、いかなる時代にも自分の集団を指導するために何らかの形で戦争が存在したに違いない。そうして見ると縄文時代は牧歌的で平和であったとの学説は戦争の起源についてやや見誤っている」(石津 2013)と述べている。以上が戦争はあったという説である。戦争の定義次第ということもありそうである。

VI-2 佐原氏は、縄文時代にある集落を囲む環濠や二重の柵は防禦的な性格はあまりなく弥生時代とは異なるとし「戦争の有無を検証するための考古学的証拠は、弥生時代にはあるが、縄文時代はない。よって日本列島における戦争の起源は弥生時代である。縄文時代にはなかった」と述べている。更に佐原氏は「人を傷つけ殺すことを目的にして作った石器はない。殺傷人骨は放射性炭素による年代が正しければ、1万年におよぼうという長い期間の縄文人骨5～6000体のうち10人たらずの犠牲者である。縄文晩期における東海地方の矢尻の大量化と、伊川津・保美の殺傷人骨とを結びつけて戦争の可能性を考えることはできる。しかし現状では、縄文時代に戦争があったとみるには充分ではないと私はみる」(佐原 1999)と述べている。

勅使河原氏は「縄文時代に戦争や殺意をもった戦闘行為があったとする根拠は、縄文人骨に弓矢や斧によると思われる殺傷痕があること。しかし約6000体ともいわれる縄文人骨のうち殺傷痕があるものは15体ほど。縄文時代の殺傷具は弓矢と斧というように、縄文人の最も身近にある道具が凶器に転用されたもの。弓矢が対人用の武器として発達しないばかりか、そのほかの武器はもとより、防具や防禦施設を全く作った形跡がみられない。縄文人は人を殺傷する目的をもった武器という物を作らなかつたし、当然武器による集団間の争いや戦争も行わなかつたということ。しかし突発的な争いというものはあった

であろう」(勅使河原 2016)と述べている。

町田氏は「戦いや原始的な戦争を暗示する武器としては、木工用の石斧や狩猟用の弓矢・槍などしか存在しておらず、防禦や攻撃的な施設が見いだされていないこともまた事実である。殺人用の凶器は特別な物でなくとも身の回りにある刃物で実行可能であり、動物を殺傷する威力のある狩猟具ならば十分殺人が可能であり、武器専用の道具がないことを理由にして戦争が無かったとは言い切れない。しかし、それはあくまで狩猟の合間の戦いであり、殺人専用の武器による戦いとは質的に異なる」(町田 2000)と述べている。

VI-3 以上から、偶発的突発的な個人間の諍い・数人程度の争いはあったと想えるが、出土数が少ない殺傷痕がある人骨以外、戦争があったという考古学的証拠(防具や防禦施設)は無いようである。更に本稿での戦争の定義から考えると、戦争なるものはなかったと考えられる。しかし、戦争があったという可能性を、完全には排除できない点もある。今後の更なる研究に期待したい。

VII まとめ

まず戦争について調べた。調べた説の中から、考古学的に考え得る縄文時代の戦争の定義を本稿では、武器を用いた多数の殺傷を伴う集団間の闘争であると考えた。次に起源については、定住生活になったことにあるという、戦争定住起源説であると考えた。更に原因は、利益・恐怖・名誉という問題も関わるようだが、争いの動機となる生殖活動に係わる異性獲得の競合・食物の確保をめぐる問題・生活圏や領域や縄張りの維持拡大、財産の維持獲得をめぐる衝突ということも含めて考えることとした。

次に、考古学において戦争の有無を検討する方法を調べた。結果、考古学においては、戦争を証拠立てる物的証拠(防禦施設や殺傷痕のある人骨など)の有無・物的証拠の1

つでもある人を殺傷する目的で作られた武器の有無で検証するという事が分かった。

食料については、狩猟採集漁撈活動において、周りの自然環境から採取捕獲できるものを、保存貯蔵しながら年間を通じて十分間に合うようにしていたようである。採集活動の範囲は集落の領域内で充分であったが、狩猟漁撈活動においては近隣住民や近隣集団と共に活動をしていたようである。

つぎに婚姻について調べた。縄文社会を支えたネットワークを維持発展させるために結婚相手は自分の集落外から求める外婚制であり、集団間のネットワークの構築に重要な役割を果していたようである。このネットワークによって前述の共同活動や遠方との交流・物流交換を行っていたようである。それは、近隣集落のみならず他のムラと相互互助的関係を構築していたということではないだろうか。

次に、戦争の定義に関わり、物的証拠となる武器はあったのかを調べた。すると、弓矢・石斧・鎌等は凶器に転用可能ではあるが、人を殺傷する目的で作られた武器は現在までに出土しておらず、結果、作られてはいなかつたのではないかと考えられる。

最後に縄文時代の戦争について調べた。すると、縄文時代の出土人骨約6000体のうち殺傷痕のある人骨は約17体程と少ない事、また弥生時代にある様な戦争の考古学的証拠つまり防具や防禦施設などは縄文時代には無いという事が分かった。

以上の事柄を鑑みると、縄文時代には偶発的突発的な個人間・集団間の争いはあったかもしれないが、縄文時代にはいわゆる戦争というものは無かったと考えたい。

VII おわりに

「1932年に国際連盟から依頼を受けたAINSHULTAINがフロイトと交わした往復書簡で、AINSHULTAINからの戦争に関する

質問へのフロイトの返答は『人類から攻撃的な性質を取り除くことはできそうにない。ただ、文化の発展を促せば戦争を終焉にむけていくことができるのでは（一部）』といつものであった」（戦争学原論 2013年）現在は2025年、フロイトの言葉から93年も経ったのに、ウクライナやパレスチナのガザ地区などの悲惨な状況が報道される。文化の発展はまだまだ足りないのだろうか。

今回、縄文時代における戦争を調べる機会を得られて大変良かった。縄文人の生活力・技術力・経験から理解する力・文化力などには驚いた。縄文人女性の背丈は私と同じ位というそんな縄文人に親しみさえも抱いた。縄文人の家庭のある日の食卓を想像してみるのも興味深く楽しい。縄文時代の戦争の事を調べる機会を持たせて頂き深く感謝致します。

ただ、縄文時代にある集落を囲む環濠や二重の柵等に関すること、また縄文時代に戦争まで至らなかったのは何故かという問題に関わりそうな縄文社会は階層化階級化社会だったのかについて、更に副葬品の有無や多少がある事を、取り上げることができなかつたのは、非常に残念であり心残りであります。

それはひとえに私の力量不足によるものでした。しかし、ご指導頂きながら、調べ書きあげることができたことに、深く感謝致しております。本当にありがとうございました。

最後に、縄文時代の戦争を調べた過程で、印象的だった文を引用し、終稿と致します。

「本格的な戦争が無かった時代と地域は、世界的にみてこの縄文時代を除いては決してみられない。古代日本が世界に誇るべき伝統と言ってよい」（若原 2016）

引用・参考文献

- 阿部芳郎 2024 年 「縄文時代とはどんな時代か」『縄文時代を解き明かす』 岩波書店
- 石津朋之 2013 年 『戦争学原論』 筑摩書房
- 内野那奈 2013 年 「受傷人骨からみた縄文人の争い」『立命館大学』
- 小林達雄 1998 年 「三縄文時代に身分階層があったか」『シンポジュウム「日本の考古学」2 縄文時代の考古学』 学生社
- 1999 年 『縄文人の文化力』 新書館
- 2001 年 『世界史の中の縄文(対論)』 新書館
- 2007 年 『戦争』『考古学ハンドブック』 新書館
- 新村 出 2018 年 広辞苑第 7 版 岩波書店
- 佐原 真 1999 年 「日本・世界の戦争の起源」『人類にとって戦いとは 1 戦いの進化と国家の生成』 東洋書林
- 2000 年 「世界の戦争考古学」『考古学による日本歴史 6 戦争』 雄山閣出版
- ジャン=ジャック・ルソー 2016 年 人間不平等起源論 付「戦争法原理」
坂倉祐治訳 講談社
- 鈴木隆雄 1999 年 「本当になかつたのか縄文人の集団的戦い」『最新縄文学の世界』
朝日新聞社
- 2010 年 『骨からみた日本人』 講談社
- 勅使河原彰 2013 年 『縄文時代ガイドブック』新泉社
- 2016 年 『縄文時代史』 新泉社
- 福井勝義 1999 年 「戦いの進化と民族の生存戦略」『人類にとって戦いとは 1 戦いの進化と国家の生成』 東洋書林
- 町田章 2000 年 「総論—戦争」『考古学による日本歴史 6 戦争』 雄山閣出版
- 山田康弘 2019 年 『縄文時代の歴史』 講談社
- 2024 年 「Q19 戦争はありましたか」『Q & A で読む縄文時代入門』 講談社
- 若原正巳 2016 年 『ヒトはなぜあらそのか—進化と遺伝子から考える—』 新日本出版社

市民文化財研究員活動報告書 29

発行日 令和7年（2025）年3月31日
編集・発行 公益財団法人 仙台市市民文化事業団
仙台市富沢遺跡保存館（地底の森ミュージアム）
〒982-0012 仙台市太白区長町南4-3-1
TEL 022-246-9153

